

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	学校給食センター運営事業	会計名称	一般会計		担当課	学校教育課	
		予算科目	10 款 6 項 3 目	事業番号	5212	所属長名	窪田春樹
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	武知斉	
法令根拠等	学校給食法第一章、学校給食実施基準				実施期間	【開始】	令和/平成 28 年度
総合計画での位置付け	生涯学習都市の創造 学校教育環境の整備・充実					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	学校給食環境の整備・充実を図ることは、安全で安心な給食を提供することに直結することから、妥当性・有効性・効率性の観点から点検を行うことにより、必要な事業の実施を行うこととする。						
事業の対象	市内小・中学校の児童・生徒		事業の目的	市内小・中学校の児童・生徒の心身の健全な発達と、食生活の改善に寄与する学校給食を提供する。			
事業の内容 (整備内容)	在学する全ての児童・生徒を対象に、関係法に基づき栄養内容・衛生基準等に配慮した学校給食を適切に提供する。		昨年度の課題に対する具体的な改善策	コロナ禍及び国際情勢の変化に伴い、物価高騰が進む中、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食が実施できるように努める。			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	144,183	160,697	14,238	0	0	156,968	学校給食平均提供日数	日/1校	185	191	82	181	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	運営委員会	回	0	2	1	2	
	県支出金	0	0	0	0	0							
	地方債	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	2,166	0	0							2,166
	一般財源	144,183	160,697	12,072	0	0							154,802
職員の人工(にんく)数	6.00	6.00				6.00	献立委員会	回	2	5	2	5	
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	191,229	207,461				203,732							
主な実施主体	直接実施 (嘱託職員8人及びパート14人を含む。)		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)				見学会	人	94	90	41	124	
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
					161,000	161,000	161,000	161,000	161,000	805,000			
成果指標	指標	給食1食当たりの運営事業費 (運営事業費決算額/年間の提供給食食数事業費) 203,732,000円 ÷ 547,513食 ≒ 372円			単位	円	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度	
	指標設定の考え方	給食1食当たりに必要な経費を示すことで、どれだけコスト意識を持って事業を推進できたかを計るため			⇒	目標	355	338	372				
	指標で表せない効果	地産地消やフードロスなど食育に関することが児童生徒への程度浸透しているのか数字で推し量ることができない。				実績	338	372					

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		国際情勢等の影響により給食材料費の価格が高騰し続けている中、今年度は国からの地方創生臨時交付金を活用した補助金制度が施行されることになり、給食費は従来どおり、保護者負担を増やすことなく、今までどおりの給食を提供できるようになった。												
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	事業成果・工夫した点	S	事業の苦勞した点・課題	以前からの「伊予市子育て支援学校給食費補助金」のほか、「伊予市学校給食費高騰対応事業費補助金」の制度を新たに設けることで、保護者負担を増やすことなく、今までどおりの質や量を保った給食を提供することができた。このことにより、児童生徒の健やかな発育を支援すると共に、食育や地産地消の推進に寄与することができた。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1					合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1							
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D							
		コスト効率	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1							
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D							
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D								
	コスト効率	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1									
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1									
評価	一次判定 (所属長)	効率性	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	A	事業の苦勞した点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たすことから、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図るよう学校給食法に定められており、学校の設置者は学校給食が実施されるよう努めなければならない、事業継続と判断する。	
評価	一次判定 (所属長)	効率性	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	A	事業の苦勞した点・課題	給食材料費の価格が高騰し続ける中、保護者負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、新型コロナウイルス対応臨時交付金を原資に補助金を創設して対応してきた。今後も更に物価が高騰し続けた場合は、その時点で財源となる交付金等の有無により、国の制度を活用するか市独自の施策を検討するか、景気動向を踏まえたうえで慎重な判断が必要となる。 また、配送業務の委託期間を延長して、その間に調理と配送の一括委託の調査研究を引き続き行うこととする。	

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
			【行政評価委員会委員選定事業】 学校給食が安定かつ持続的な運営が行えるよう、市職員と学校関係者・施設管理関係業者等の更なる連携を意識して、調理と配送の民間委託に関する調査研究に努めること。	
			<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。			
<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。			

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども達が食べるものであるため、経費が安ければよいというものではない。家庭の負担を上げない努力を感じた。 子どもを小学校・中学校と通わせた者としては、感謝の想いしかない事業である。 給食は学校生活の一つであるが、家庭においても楽しい話題である。楽しい時間を演出するための工夫に感心した。 事業の目的や内容を鑑みると、設定された指標が必ずしも事業の本質ではない。適切な指標となるよう検討すべき。 配送と調理の一括委託にはメリットもあるが、デメリットもある。本事業は未来を担う子ども達のために絶対に必要なものである。広く研究し多角的に検討を重ねて、より良い道を選択してもらいたい。 学校であればこそ、食育に最大の力点をおいて運営すべきである。栄養教諭を中心に食育を進めてもらいたい。
------------	------	--

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断会議	事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	コメント欄 安全で安心な学校給食を安定的に提供できるよう、調理と配送の民間委託について多角的に調査研究を行うこと。